令和4年度 仙台市水防計画(案)について

主な修正事項

1 中小河川における避難情報の発令

令和3年7月の水防法改正に伴い、河川管理者(県)より、令和4年度から順次中小河川の洪水浸水想定図が公表されることから、本市における中小河川への避難情報の発令基準を定めるもの。

【修正該当箇所】

章	項目	該当箇所	頁
第 11 章	第 2	避難情報の発令基準	24~25
	第 4	避難情報の発令範囲及び開設避難所	27
附属資料	28	名取川水系坪沼川、支倉川および沢戸川洪水浸水想定区域図	_
		(宮城県)	

2 ダム緊急放流に伴う避難情報の対象地域の見直し

ダムの施設規模を上回る洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保等を図るため、ダム管理者(国)が、 ダムの緊急放流時におけるダム下流河川の浸水想定図を作成した。これを受け、ダムの緊急放流に関 わる避難情報の対象区域をダム管理者より示された浸水想定区域へと見直すもの。

【修正該当箇所】

章	項目	該当箇所	頁	
第 11 章	第 4	避難情報の発令範囲及び開設避難所	27	
附属資料	29	名取川水系釜房ダム下流浸水想定図(釜房ダム管理所)	_	
	30	名取川水系釜房ダム下流浸水想定図(釜房ダム管理所〔参考〕)	_	